

UNFCCC 第24回補助機関会合ハイライト 2006年5月19日

金曜日の朝、SBSTAは、議題項目中、政策措置、京都議定書2条3項(悪影響)、関連する国際組織との協力、その他の問題を取り上げた。SBIは、条約および京都議定書に関する資金メカニズム、特別気候変動基金、適応基金、政府間会合のアレンジ、附属書I国実証可能進捗状況報告書を議論した。午後には、キャパシティビルディング、技術移転、特権と免責、研究と系統化された観測、HFC-23、資金メカニズムのレビュー、適応基金に関するコンタクトグループが会合した。また森林減少、適応、非附属書I国別報告書など、様々な問題に関する非公式協議も行われた。AWGでは、二国間協議、小グループでの協議が行われた。

実施に関する補助機関

資金メカニズム(条約):資金メカニズムの第三回レビュー:事務局からこの議題項目が紹介された。(FCCC/SBI/2006/7 および 18, MISC.9, MISC.3 および INF.7) バングラデシュは、後発発展途上国(LDCs)の立場で発言し、地球環境ファシリティ(GEF)評議会が適切な代表で構成されるものにするよう求めた。米国、EU、スイスは、UNFCCCの資金メカニズムとしてのGEFの作業を支持した。Marcia Levaggi (アルゼンチン)とKarsten Sach (ドイツ)がコンタクトグループの共同議長を務める。

特別気候変動基金(SCCF):SBI議長のBeckerがこの議題項目を紹介した。(FCCC/SBI/2005/10 附属書I) フィリピンは、資金メカニズムの運営機関は、途上国の緊急のニーズに適切な対応が出来ないとして、SCCFが、対応するべきであると述べた。コロンビアは、SCCFの場合、ODA資金から分けるのではなく、「新しく、追加的な」資金で構成されるべきであると述べた。EUは、SCCFの活動と適応基金の活動を重複させるべきでないと発言した。Bubu Pateh Jallow (ガンビア)がコンタクトグループの議長を務める。

政府間会合のアレンジ:COP 12 および COP/MOP 2:UNFCCC事務局長代行 (Officer-in-Charge)のRichard Kinleyは、参加者に対し、COP 12とCOP/MOP 2に関するアレンジを簡単に紹介し(FCCC/SBI/2006/2)、COP、COP/MOP、SBI、SBSTA、AWG、UNFCCC

ダイアログ、コンタクトグループの会合を2週間の間に詰め込むという、「大きなチャレンジ」を強調した。オーストラリアは、アンブレラグループの立場で発言し、会合を2週間以上延長するべきでないとし、問題に優先順位をつけるよう主張し、EUとスイスの支持を得た。南アフリカは、最も効果的なアプローチを見出すよう促し、会期を2日間延長しても、「有害ではないだろう」と述べた。

COP 11 と COP/MOP 1 のレビュー: Richard Kinley は、COP/MOP へのオブザーバーの出席についての疑問を指摘した。オーストラリアは、事務局の覚書(FCCC/SBI/2006/2, 32-33 項)には、「重要な不正確な点」があると主張する自国の提出文書を示した。米国は、議定書 13 条 2 項と 15 条 2 項が、議定書の締約国ではなく、UNFCCC 締約国の立場を明らかにしたと述べた。

政府間プロセスの構築: Richard Kinley は、複雑な議題をどう取り扱うか、コンタクトグループの数の増加傾向や参加者の疲労をどう扱うかに関する最近の議論を指摘した。カナダ、EU、スイスは、さらなる合理化を支持した。

Sandea de Wet (南アフリカ)と Aloisia Wörgetter (オーストリア)がこれらの問題に関するコンタクトグループの共同議長を務める。

附属書 I 国別報告書: 事務局は、京都目標達成に向けての附属書 I 諸国で実証されている進捗状況についてまとめた報告書(FCCC/SBI/2006/INF.2)を紹介した。G-77/中国は、附属書 I 諸国が、京都義務の遵守を怠っていることを強調し、この問題を遵守委員会に委託するよう提案した。EU、日本、その他の国は、京都議定書遵守を約束することを強調し、ニュージーランドは、進捗状況報告書で不足している分を入れるため、SB 25 でもこの問題を取り上げるよう提案した。Dimitrios Lalas (ギリシャ)が非公式協議の議長役を務める。

適応基金: 事務局は、適応基金に関する文書(FCCC/SBI/2006/MISC.5, MISC.7 & Add.1)を紹介、Becker 議長が、エドモントンでのワーキングショップに関し報告した。(FCCC/SBI/2006/10) バルバドスとツバルは、資金の運営において SIDS に特別な配慮をするよう求めた。EU、コロンビア、スイスは、資金の運営機関としての GEF を支持した。コロンビアは多くの発展途上国の支持を受け、適応基金は、独立して運営されるべきであり、また運用方針も柔軟なものにするべきであると付け加えた。インドネシアは、技術援助にも資金供与の資格を与えるべきであると述べた。Levaggi と Sach がこのコンタクトグループの共同議長を務める。

科学的・技術的助言のための補助機関

政策措置: EU、サウジアラビア、ベラルーシ、その他は、附属書 I 締約国の政策措置に関し、SBSTA でさらに検討することを支持したが、米国と日本はこれに反対した。スイスと日本は、SBSTA の議題の

合理化を提案した。Normand Trembley (カナダ)と Héctor Ginzo (アルゼンチン)が、協議の進行役を務める。

議定書 2 条 3 項 (悪影響): EU、日本、スイスは、2 条 3 項に関し、議題項目を別にする必要はないと述べた。カタール、アラブ首長国連合、サウジアラビアはこれに反対した。サウジアラビアは、中国とエジプトの支持を受け、コンタクトグループで扱うよう主張し、EU と日本がこれに反対した。この議題をどう進めるか、非公式協議が開かれる。

関連する国際組織との協力: オゾン層と気候系に関する特別報告書—ハイドロフルオロカーボンとパーフルオロカーボンに関連する問題; 事務局からこの問題(FCCC/SBSTA/2006/MISC.2 および MISC.7)が提起された。EU その他は、SBSTA 25 でさらに検討することを支持したが、中国とオーストラリアはこれに反対した。米国は、他の SBSTA 議題の下で検討することを支持した。Rawleston Moore (バルバドス)が非公式な協議を行う。

他の条約、組織、団体との協力: 参加者は、協力活動(FCCC/SBSTA/2006/MISC.4)、2006 年 2 月の CBD での関連決議、CSD 14 の成果、そして IPCC の最近の動きについて、簡単な説明を受けた。

モーリシャスは、モーリシャス戦略に関する SBSTA 議題項目を提案した。EU とスイスは、UNFCCC、CBD、UNCCD での協力強化を主張し、米国と中国は、3 つのリオ条約はそれぞれ別個のものであると指摘した。Greg Picker (オーストラリア)と Marcela Main (チリ)が非公式な協議を行う。

その他の問題: 議定書に関係する問題について、事務局は、議定書 8 条の専門家レビューチームのための訓練に関して報告した。UNFCCC に関係する問題では、事務局は、インベントリ・データ・インターフェースに関してプレゼンテーションを行った。Kumarsingh 議長が、この両方の問題に関し、結論書草案を作成する。

コンタクトグループ

適応基金: Levaggi 共同議長は、適応基金に関するワークショップの成果 (FCCC/SBI/2006/10, annex)を提示し、事務局は、適応基金に適用できる CERs の価格について、現在の分析では、2012 年までに 3.5 億ドル(CER 一単位当たり 10 米ドルとして)に上ることを指摘した。ワークショップの成果に関する議論の後、締約国は、土曜日と月曜日の午後に会合することで合意した。

キャパシティビルディング(条約): G-77/中国は、キャパシティビルディング活動をモニタリングすることの重要性を強調し、南アフリカは、最も効果的なモニタリング手法を見つけることを支持した。EU と日本は、国別報告書役割に注目した。両議長が草案書を作成する。

キャパティビリティビルディング(議定書):南アフリカは、他のいくつかの途上国とともに、CDM プロジェクトの地理分布が限定されていることを強調し、キャパティビリティビルディングが必要であると述べた。EU は日本と共に、このコンタクトグループの権限には CDM の特性に関するものが含まれていないことを強調した。共同議長が、文書草案を作成する。

HFC-23: CDM で、HFC-23 の破壊にクレジットを発行する結果、HCFC-22 の生産を増強させることになるという悪いインセンティブを回避するため、ブラジル、南アフリカ、ボリビアは、クレジットの発行を既存の生産設備に限ることを提案した。日本は、市場の動向や需要に基づいた現実的な解決策を提案した。日本は、EU とともに、緩和のインセンティブは提供しても、生産増強へのインセンティブとはしない解決策を探るよう提案した。非公式の協議が続けられる。

特権と免責: 事務局は、1946 年の特権と免責に関する国連条約を、議定書の構成機関に務める個人に対し、自動的に適用することはできないと説明し、新たな法的手段または暫定的な措置が必要であると述べた。アルゼンチンは、議定書の改正を示唆し、メキシコは、新しい協定に言及したが、EU は、既存の法的枠組みを支持した。南アフリカは、ドイツか他の国で会議を開催し、特権と免責を与えてはどうかとだけ提案した。Paul Watkinson (フランス) が文書を作成する。

研究と系統的観測: 共同議長の Castellari は、このコンタクトグループの目的は、決定書 9/CP.11 の実施について決めることであると述べた。米国は、SBSTA が、新しい組織を作るのではなく、既存の作業部会に注目すべきだと述べた。ベリーズは、G-77/中国の立場で発言し、途上国での研究能力を強化し、極端な天候現象に関する研究努力を強めるよう求めた。ロシア連邦は、気候指標の必要性を強調し、また国内観測センターの強化を主張した。ボツワナは、観測とデータセットの必要性を強調した。Castellari 共同議長は、SBSTA 22 において、体系観測と研究とを SBSTA セッションごとに交代で議論するとの決議がなされたと述べ、SB24 は研究に注目する番であるとした。このグループは土曜日に再度会合する。

資金メカニズムのレビュー: 共同議長の Sach と Levaggi は、決定書 3/CP.4 (資金メカニズムのレビュー) の附属書に示す基準に基づき、意見交換をするよう提案した。また、締約国は、事務局が作成した統合報告書で指摘される問題を土台に協議した。締約国は、その後、条約の資金メカニズムとしての GEF の機能に関して、議論し、特に GEF の意思決定プロセスでの透明性について、議論を開始した。数カ国の締約国は、GEF 評議会が、GEF の構成員同士の作業協力を支援する努力をしたことを指摘した。フィリピンとコロンビアは、本当の問題は、能力不足である場合が多いことを指摘した。月曜日の朝に、非公式な協議が予定されており、このコンタクトグループは、その日の午後に再開する。

技術移転: G-77/中国は、実施、能力向上、経済障壁、市場障壁を強調した。カナダは、官民パートナーシップ、シナジー、UNFCCC ダイアログや AWG での技術問題を考察することの重要性を強調した。

中国とウガンダは、通常の市場慣習と技術移転のインセンティブとを明確に分けて考えるよう促した。締約国は月曜日に非公式に会合する。

非公式協議

森林減少: Audun Rosland (ノルウェー)とHrnán Carlino (アルゼンチン)の両共同議長は、森林減少で今後予定されているワークショップの対象範囲に関する提案書を提出した。参加者は、ベースライン、リーケージ、持続性への言及を議論し、一部の国は、議定書とは結びつかない別な表現を志向した。またこれらの国は、市場メカニズムへの言及も論じ、特に、能力、学習の教訓、効果、UNFCCCの究極の目的に対する森林の貢献に関する表現を追加するよう提案した。共同議長は、土曜日までに結論書草案を作成する。

適応: G-77/中国は、適応に関する5ヵ年作業プログラム(ウィーン非公式会議報告書に示すとおり)に則り、SBSTA 24 から SBSTA 28 までの期間での活動に関する初期リストを改定する件について議論する前に、様々な追加分や別な文章を提案した。G-77/中国の提案に関する審議は、夕方に再開される。

HFCs と PFCs に関する特別報告書: 非公式の協議の中で、数カ国の先進工業国は、この問題について、さらに協議する必要はなく、締約国が国内で行動する必要があるときにも特別報告書から指針が得られると述べた。しかし、別な先進国グループは、さらに議論し、国際レベルで協調し検討する必要性を主張した。結論書草案が作成されることになる。

非附属書 I 国別報告書: 各締約国は、CGE の作業や、第一回国別報告書のまとめや統合、資金援助や技術援助の提供に関する意見を交換する。第七回のまとめ文書は必要でないとする締約国もいた。ある先進国は、事務局が「一歩足を踏み出し」国別報告書の分析を行うことは可能であるとしたが、途上国はこれに反対し、国別報告書作成の障壁に焦点を当てるべきであると述べた。さらに議論することとなる。

廊下にて

金曜日、多くの参加者が、「会議疲れ」に見舞われたようで、参加者は、「アンニュイ」とか「熱意不足」の話をしていた。最近の IPCC の会合や CSD の会合に引き続いて、会議も 4 週目となったことを原因とするものもいた。他のものは、長期にわたる 2013 年以後の問題について決める会議に入ったばかりで、主要な決定が行われるまでにはかなりの道のりがあることが原因とするものもいた。数人の参加者は、SB の議題を取り巻く問題がまるですすんでいないと指摘するものもいた。「数年間たって、またもとのプロセスに戻ってきたわけだが、一部の問題では、前と同じ会話がされているのを耳にするのは不思議な感じがする」と指摘する参加者もいた。

SB-24 Earth Negotiations Bulletin
<http://www.iisd.ca/climatesb24>



財団法人 地球産業文化研究所
Tel: +81-3-5563-8800 Fax: +81-3-5563-8810
<http://www.gispri.or.jp>

NEDO からの委託により GISPRI 仮訳